

4

2 都市・環境

住みたい・住み続けたい
安全・快適な
都市を目指そう

6th Yuki City Master Plan
2021 — 2030

2-1 コンパクトで魅力あるまちづくり [都市計画]



● 現状と課題

本市は、市制施行後に市町村合併を経験していないため、他自治体と比較すると面積や人口規模は小さいものの、市の北部には歴史と伝統を受け継ぐ街並みが残り、北西部から中央部には土地地区画整理事業*等による新市街地が形成され、南部には工業団地や農業地域が広がるなど、バランスのとれた土地利用となっています。

市街地では、人口の急激な減少と高齢化を背景として、子育て世代や高齢者にとって、安全で安心な生活環境を整えるとともに、地域ごとの特性を踏まえた持続可能なまちづくりの形成が課題となっています。

特に、北部市街地においては、寺社・見世蔵*などが残る歴史的景観を活かしたまちづくりを推進するため、地域資源*を活用し居住人口や市外からの来街者の更なる拡大を促進することによる、活気あるまちづくりが求められています。

また、市民の集いの場である都市公園の適正な管理と計画的な整備・改修のほか、既存都市施設のバリアフリー*化などが課題となっています。

● 基本的方針

結城駅北部の歴史的な街並みを残す趣ある地域や、土地地区画整理を基盤とした都市的な市街地、郊外に広がる田園風景などの特徴を活かしながら、市街地と農業地域のバランスの取れたコンパクトな都市基盤を構築します。

具体的には、人口減少・高齢化社会の急速な進展を受け、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、これらの施設を公共交通などによりアクセスしやすくするなど、都市全体を再構築するために「立地適正化計画」を策定し、持続性の高い安全・安心で魅力的なまちづくりを推進します。

また、良好な都市環境を形成するため、公園・緑地等の計画的な整備や適正な管理を実施するとともに、蔵の街並みや自然、農地などを活用して良好な景観を維持・保全し、地域特性を引き出すまちづくりを進めるほか、市景観計画に基づき、水と緑があふれ、農地や山林を活かした景観、歴史・文化を伝える風格ある景観、まちなかの魅力とにぎわいのある景観など、地域資源*を活用した景観づくりを市民協働*で推進します。

加えて、土地地区画整理事業*の進捗に合わせながら都市公園の整備を行うとともに、各種地域団体と協議を行いながら公園愛護協力会の設立を促進し、地域との協働*による適正な管理を目指すほか、既存施設については、誰もが安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、利用者のニーズに対応しながら、施設の改修やバリアフリー*化、樹木の適正な管理などを行います。

● 施策体系・施策が目指す姿

1 計画的な市街地の形成

都市施設などの計画的かつ効果的・効率的な整備により、安全・安心な生活環境を整えるとともに、コンパクトな都市構造*の形成を目指します。

2 公園・緑地の整備・充実

公園・緑地などの計画的な整備を図るとともに、市民との協働*による適正な樹木管理や除草管理を推進し、安全・安心で快適な憩いの場を目指します。

3 良好な景観形成

地域資源*を活用した結城らしいまちづくりや、落ち着きのある景観・街並みづくりに向け、市民・事業者・行政が、ともに協調・協働*しながら取り組みます。

● 個別計画

| 計画の名称 | 計画期間 | 担当課 |
|---------------------|----------------------------------|-------|
| 結城市都市計画マスタープラン | 2017年度（平成29年度）～ 2025年度（令和7年度） | 都市計画課 |
| 立地適正化計画 | 2022年度（令和4年度）～ ※策定予定 | 都市計画課 |
| 都市再生整備計画 | 2020年度（令和2年度）～ 2024年度（令和6年度） | 都市計画課 |
| 結城市景観計画 | 2017年度（平成29年度）～ | 都市計画課 |
| 結城地区街なみ環境整備事業計画 | 2019年度（令和元年度）～ 2028年度（令和10年度） | 都市計画課 |
| 城跡周辺地区地区計画 | 1992年度（平成4年度）～ | 都市計画課 |
| 結城市防災子ども安全まちづくり計画 | 2018年度（平成30年度）～ 2022年度（令和4年度） | 都市計画課 |
| 結城第一工業団地上山川北部地区地区計画 | 2019年度（令和元年度）～ | 都市計画課 |

● 個別施策・主要事業

1 計画的な市街地の形成

都市計画マスタープラン*に基づき計画的な市街地形成を進めるとともに、高齢化、人口減少社会を見据えた持続可能でコンパクトなまちづくりを目指します。

その一環として、本市の公共交通の中心である結城駅においては、利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、結城駅に架かる友愛メルヘン橋の適正な施設管理を行うとともに、駅南口にエレベーターを設置し、自由通路のバリアフリー*化を図ります。

また、地籍調査事業を推進し、一筆地調査・測量を行い、土地に関する基本資料を整備します。

● 重点事業

主
要
事
業

- 友愛メルヘン橋エレベーター整備事業
(都市再生整備計画事業) [都市計画課]
結城駅南口へのエレベーターの設置

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|-----|---------|---------|
| 整備 | 計画 | 整備完了 |

- 地籍調査事業 [土木課]
一筆ごとの地目、境界、地積等土地の正確な実態把握

| | | |
|---------------|-------|-------|
| 地籍調査事業 完了率 | 68.1% | 73.0% |
|---------------|-------|-------|



○結城駅南口

2 公園・緑地の整備・充実

市民の憩いと交流の場を提供するため都市公園等の整備を計画的に行うとともに、老朽化した公園施設を適切に管理し、安全で安心な環境整備に努めます。

山川不動尊周辺地区に自然を利用した公園を整備し、地域と一体となった憩いの場を形成することにより、子どもたちの教育環境の充実や地域活性化を図ります。

● 重点事業

主要事業

- 都市公園整備事業（都市再生整備計画事業）
[都市計画課]
南部中央公園改修整備、浦町児童公園トイレ整備

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|-----|---------|---------|
| 整備 | 計画 | 整備完了 |

- 山川不動尊あやめ園整備事業 [都市計画課]
山川不動尊あやめ園の整備

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|-----|---------|---------|
| 整備 | 調査 | 整備完了 |

3 良好な景観形成

北部市街地を中心とした貴重な歴史的建造物が残る街並みや文化資源等を保護、活用しながら、良好な景観形成を誘導します。

● 重点事業

主要事業

- まちづくり活動推進事業 [都市計画課]
道路美装化、修景施設等の整備

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|-------|---------|---------|
| 道路美装化 | — | 3路線 |



○都市公園整備事業



○歴史的建造物が残る街並み

2-2 快適で住みやすいまちづくり [住環境/道路/公共交通]



● 現状と課題

少子高齢化・人口減少の進展に伴い、子どもや高齢者が暮らしやすく安心できるまちづくりが求められており、都市・環境施策において市民の足となる公共交通の充実や、生活に身近な道路の整備が課題となっています。

本市では、土地区画整理事業*を通じて、道路などの公共施設の整備改善を進め、土地利用の増進を図るとともに、秩序ある良質な住環境の形成に取り組み、若者・子育て世代等の若い世代を呼び込み、定住化の促進を図っています。

交通基盤となる道路網は、新4号国道と国道50号の2つの国道を基幹に、主要地方道6路線、一般県道8路線の計16路線によって構成されていますが、生活道路については老朽化が進んだ箇所が多く見受けられ、歩道整備・バリアフリー*化などへの対応が遅れていることから、適切な改修整備計画を策定し、良好な交通環境の形成を目指す必要があります。

公共交通については、JR水戸線が東西に走り、市内には3つの駅が設置されているほか、市南部には民間路線バスが1路線運行されています。加えて、市では高齢者や運転免許証未取得者などの移動手段を確保するため、市内巡回バス（8路線）を運行しています。

● 基本の方針

市民の住生活の向上を目指すため、市街地における良質な住宅の供給や、農業地域における集落環境の整備、空き家等の既存住宅の活用など、計画的な住環境の整備を推進します。

土地区画整理事業*は、生活道路の改善や公園の整備、水道・下水道等の整備を一体的に行えるなど、効率的にまちづくりを進められる事業であることから、新市街地の形成を目的とする「南部市街地（結城南部第二、第三土地区画整理事業*）」においては、新庁舎を中心とした広域交流拠点として整備を推進するとともに、住環境の整備を目的とする「結城北部地区（富士見町、逆井、四ツ京土地区画整理事業*）」においては、歴史的風情ある北部市街地の周辺地域としてふさわしい良好な住環境を形成するため生活拠点としての整備を促進・支援します。

また、本市の経済活動や市民生活を支え、誰もが安全で安心して移動できる交通環境を充実させるため、広域的な道路ネットワークを形成するとともに、都市の骨格となる幹線道路・生活道路の整備や、計画的な維持管理、バリアフリー*化や主要道路の歩道設置など安全で便利な道路空間の整備を進めます。

さらに、既存の市内巡回バスに加えて、多様な主体による連携・協力、新技術・サービスの活用などにより、自家用車だけに頼らない、高齢社会や交通弱者にも対応した公共交通の充実を図ります。

これらの事業を継続的に進めることで、子育て世代や高齢者にとっても住みやすい地域環境を整え、定住促進による人口増を目指します。

● 施策体系・施策が目指す姿

1 良質な住宅地の整備

土地区画整理事業*により新市街地の良好な住環境の形成に取り組み、子育て世代や高齢者にも住みやすく、住み続けたい地域環境づくりを目指すとともに、市営住宅についても建替えや民間住宅借上げ等の検討を行いながら、長寿命化改修により良質な住宅を整備し、住宅確保要配慮者への供給を図ります。

2 道路ネットワークの形成

都市活動を支え、市民の生活利便性や工業団地等の拠点へのアクセス性を向上させる道路の整備、適正な維持管理を推進します。

3 良好な住環境の形成

未舗装区間や雨水排水の計画的な整備により、生活利便性の向上や快適な環境の形成、子ども・高齢者にやさしい魅力あるまちづくりを目指すとともに、住宅改修への助成により、住み慣れた我が家での生活が継続できる環境づくりを目指します。

4 道路維持管理の充実

誰もが安全で快適に通行できるよう、生活道路の維持管理に努めます。

5 公共交通ネットワークの充実

誰もが目的地まで快適・安全に移動できるまちづくりを目指し、市内巡回バス等を活用した利便性の高い公共交通網の整備推進や、多様な交通手段の確保など、公共交通ネットワークの充実を図ります。

● 個別計画

| 計画の名称 | 計画期間 | 担当課 |
|---------------|----------------------------------|-------|
| 結城市営住宅マスタープラン | 2016年度（平成28年度）～ 2025年度（令和7年度） | 都市計画課 |
| 空家等対策計画 | 2021年度（令和3年度）～ ※策定予定 | 都市計画課 |
| 結城市橋梁長寿命化修繕計画 | 2011年度（平成23年度）～ | 土木課 |
| 結城市道路修繕計画 | 2014年度（平成26年度）～ 2024年度（令和6年度） | 土木課 |
| 結城市地域公共交通計画 | 2022年度（令和4年度）～ ※策定予定 | 企画政策課 |

● 個別施策・主要事業

1 良質な住宅地の整備

結城南部第二、第三土地区画整理事業*における道路築造・舗装、家屋等物件移転、各種調査設計、保留地*販売を推進するとともに、富士見町、逆井、四ツ京土地区画整理事業*の促進・支援を図ります。

また、市営住宅マスタープラン*に基づいた改修工事を実施し、適正な市営住宅の管理と住宅確保要支援者への対応を進めます。

● 重点事業

| | 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|------------------|---|---------|-------------|
| 主 要 事 業 | ● 土地区画整理事業（結城南部第二） [区画整理課] 道路築造・舗装、家屋等物件移転、各種調査設計、保留地*販売の実施 | 進捗率 | 96.2% → 99% |
| | ● 土地区画整理事業（結城南部第三）[区画整理課] 道路築造・舗装、家屋等物件移転、各種調査設計、保留地*販売の実施 | 進捗率 | 91.2% → 97% |
| | ● 富士見町土地区画整理事業 [区画整理課] 事業の進捗管理、事業の促進・支援 | 進捗率 | 85.6% → 92% |
| | ● 逆井土地区画整理事業 [区画整理課] 事業の進捗管理、事業の促進・支援 | 進捗率 | 95.1% → 99% |
| | ● 四ツ京土地区画整理事業 [区画整理課] 事業の進捗管理、事業の促進・支援 | 進捗率 | 83.3% → 91% |
| | ○ 市営住宅維持改修事業 [都市計画課] 市営住宅の修繕及び長寿命化工事 | 改修棟数 | 36棟 → 58棟 |



○結城駅南部に広がる住宅地

2 道路ネットワークの形成

市の骨格となる地域幹線道路と生活道路の拡幅整備、歩道の確保を推進し、利便性の向上と地域間交通の円滑化を図ります。

● 重点事業

主要事業

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|---|---------|-----------|
| ● 都市計画道路整備事業 [都市計画課] 都市計画道路3・4・18号鹿窪・砂窪線の整備 | 整備 | 計画 → 工事着工 |
| ○ 市道5234号線道路改良事業（明野間々田線～市道5235号線間）[土木課] 道路の拡幅による通学児童の安全の確保 | 進捗率 | 0% → 100% |
| ○ 市道0109号線舗装整備・街路灯LED化事業（都市再生整備事業）[土木課] 歩道のバリアフリー*化及び車道の整備、既存照明のLED化 | 進捗率 | 0% → 100% |
| ○ 市道0115号線道路改良事業（市道0115号線～市道0230号線間）[土木課] 道路の拡幅による通学児童の安全の確保 | 進捗率 | 0% → 100% |

3 良好な住環境の形成

未舗装道路の計画的な舗装整備を行うとともに、排水設備が未整備のために冠水が発生する道路の計画的な改修整備を進めます。

また、県や空家等対策協議会と連携し、空き家対策を検討します。

● 重点事業

主要事業

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|--|---------|---------------|
| ○ 市道整備事業 [土木課] 生活道路として利用している未舗装道路の舗装整備 | 舗装整備率 | 64.4% → 65.9% |
| ○ 市道排水整備事業 [土木課] 市道の排水整備に伴う側溝新設及び既設側溝の改修 | 排水整備率 | 25.6% → 26.9% |
| ○ 空家等対策事業 [生活環境課、都市計画課] 県の連絡会議や空家等対策協議会と連携した空き家の維持管理や利活用の検討 | 協議会開催数 | 1回/年 → 1回/年 |

4 道路維持管理の充実

生活道路を安全に利用できるよう、維持補修と経年劣化した道路舗装の計画的な修繕を行います。

● 重点事業

主要事業

- 市道舗装補修事業【土木課】
危険な穴・段差・路肩の崩れ補修などによる安全な道路整備

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|-------------|---------|---------|
| 生活道路の舗装打替延長 | 1.6km/年 | 1.6km/年 |

- 市道舗装修繕事業【土木課】
1・2級幹線市道の経年による劣化や老朽化による劣化や損傷した道路舗装の計画的な修繕

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|-------------|---------|---------|
| 幹線市道の舗装打替延長 | 0.4km/年 | 0.4km/年 |

- 橋梁維持補修事業【土木課】
橋梁の定期点検及び老朽化による劣化や損傷した橋梁の計画的な修繕

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|--------------|---------|---------|
| 修繕必要橋梁数(判定Ⅲ) | 31橋 | 0橋 |

5 公共交通ネットワークの充実

市内巡回バスの運行を継続しつつ、市民、来訪者等の利便性向上や周辺市町との広域公共交通ネットワークの形成を図ります。

また、JR水戸線、路線バス、タクシー等の既存の公共交通機関の利用促進を図るとともに、市民が行う互助による輸送サービスへの支援や自転車を活用する多様な交通手段の連携など、新たな公共交通サービスを視野に入れた公共交通ネットワークの充実に取り組みます。

● 重点事業

主要事業

- 公共交通整備事業【企画政策課】
市内巡回バスの運行による交通弱者等の交通手段の確保、公共交通網の検討

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|--------|---------|---------|
| 年間利用者数 | 24,398人 | 32,190人 |



○土地区画整理事業による住環境の整備



○市内巡回バス

2-3 安全に暮らせるまちづくり [防災・防犯]



● 現状と課題

近年、想定を超えた様々な自然災害が多発しており、本市にも大きな被害をもたらしています。今後も、日本各地で大きな地震や異常気象による風水害等の発生が予測される中、本市においても、河川や地形等の特性にあわせた災害対策の再確認や、過去の災害の課題に対応するための施設等の整備、地域と連携した防災体制の見直しが必要となっています。

新たな感染症の流行は災害対策にも大きな影響を及ぼしており、地震や河川洪水等による災害が発生した場合でも、可能な限り感染リスクを低減させた救助・復旧活動や避難所運営が求められています。

また、交通事故の発生件数及び死傷者数は減少傾向にありますが、近年社会問題化している危険運転や高齢ドライバーによる事故などに対処するため、市民一人ひとりが自動車・自転車運転のルールとマナーを遵守し安全運転に努めていくとともに、市民生活の安全・安心を確保するため、警察署、防犯協会、地域と連携のもと、地域防犯リーダーの育成や、防犯パトロールの活動など住民の防犯意識の高揚、情報の迅速な収集・伝達や住民参加による犯罪のない安心できるまちづくりを推進することが重要です。

● 基本的方針

市民を地震や洪水などの自然災害などから守り、安全に暮らせるまちづくりを実現するため、事前の防災・減災や迅速な応急対策・復旧・復興、自助・共助・公助の適切な組合せによる取組など総合的な防災対策を推進するとともに、木造建物の耐震化など災害に強い市街地の形成や、新庁舎を拠点に地域が一体となった防災体制の強化、迅速な対応を実現する消防・救急体制の強化を進めます。

大規模災害発生時は、行政のみで対応することには限界があることから、消防団員の確保・育成や、自主防災組織の活動支援、地域防災協力員との連携など地域における危機管理体制を確立し市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強い生活基盤づくりに向けて非常用食糧をはじめ生活必需品、資機材の充実や、災害発生時の情報伝達手段の多様化、感染症拡大防止にも配慮した避難所、防災倉庫・防災施設の拡充、住民への広報強化を図ります。

また、交通事故や犯罪から身を守るため市内全域の危険箇所を把握し、交通安全施設や防犯設備を整備するとともに、交通安全活動や防犯パトロールなど民間活動と協働*し、交通安全や防犯対策を強化したまちづくりに取り組むほか、交通関係機関・団体と連携し、市民の交通安全意識を醸成するため、交通安全教室の開催や啓発活動も推進します。

● 施策体系・施策が目指す姿

1 防災対策の充実

安全で安心なまちづくりを目指し、市民、企業・団体、行政が連携した防災体制と、「自らの安全は自ら守る」という積極的な防災対策を推進します。

2 防犯対策の充実

防犯灯の設置や、地域ぐるみの防犯の取組などにより、誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを目指します。

3 交通安全対策の推進

誰もが安全に目的地に移動できるよう、わかりやすい道路案内標識等の設置や、通学路における街路灯・歩道の設置など、交通安全施設の整備とともに、交通安全意識の啓発を進めます。

4 消防体制の強化

常備消防の広域化、非常備消防の充実、施設の整備を推進するとともに、市民の火災予防意識を高揚し、予防消防の重要性の周知を図ります。

● 個別計画

| 計画の名称 | 計画期間 | 担当課 |
|---------------|-------------------------|-------|
| 結城市地域防災計画 | — | 防災安全課 |
| 結城市国土強靱化*地域計画 | 2022年度（令和4年度）～ ※策定予定 | 防災安全課 |
| 結城市耐震改修促進計画 | 2011年度（平成23年度）～ | 都市計画課 |

● 個別施策・主要事業

1 防災対策の充実

市地域防災計画に基づき、災害時の避難所運営を想定した実践型の総合防災訓練を開催するほか、災害時の情報伝達に必要な防災行政無線の更新や、防災メール・ケーブルテレビの活用を図るとともに、自主防災会の設立促進や、災害時における避難施設、備蓄体制の充実を図ります。

また、住宅・建築物の耐震化に向けた耐震診断*士の派遣や、ホームページやパンフレット、SNS*を活用した情報の発信を行うとともに、元公民館跡地を防災拠点として整備し、防災機能強化を図ります。

● 重点事業

主
要
事
業

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|---|---------------------|---------|
| ○ 総合防災訓練開催事業 [防災安全課] 実践型防災訓練の実施 | 訓練避難所数 1か所 | 12か所 |
| ○ 災害情報伝達手段整備事業 [防災安全課] 防災行政無線の計画的更新・利活用と新たな情報伝達手段の検討 | 拡声子局バッテリー一更新子局数 3か所 | 79か所 |
| ● 自主防災組織育成事業 [防災安全課] 自主防災組織の設立及び資機材購入に対する支援 | 自主防災組織率 28.1% | 33.3% |
| ○ 避難施設・備蓄体制整備事業 [防災安全課] 避難所における良好な生活環境の確保(感染症対策、プライバシー保護、避難者への情報発信設備、備蓄倉庫の設置等) | 整備済避難所数 0か所 | 25か所 |
| ○ 住宅・建築物耐震改修事業 [都市計画課] 木造住宅の耐震診断*を行う診断士の派遣及び耐震改修助成支援 | 耐震化率 76.4% | 95.0% |
| ● 防災拠点整備事業(都市再生整備計画事業) [都市計画課] 元公民館跡地を活用した防災拠点の整備 耐震性貯水槽整備(飲料用) | 整備 計画 | 整備完了 |

2 防犯対策の充実

地域における夜間の事故や犯罪の未然防止を図るため、地元自治会による防犯灯設置や、防犯ボランティアパトロール活動への支援を行います。

また、警察署と連携を図り、駅周辺地域や通学路の防犯パトロールの実施、さらに防犯カメラの設置により、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりを行います。

● 重点事業

主要事業

- 明るい地域づくり推進事業 [防災安全課]
地域における防犯灯の設置や地域の防犯ボランティア活動に対する支援、駅周辺地域や通学路の防犯パトロールの実施、防犯カメラ設置

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|-------------|-------------|-------------|
| 人口千人当たりの犯罪率 | 6.450件 / 千人 | 6.000件 / 千人 |

3 交通安全対策の推進

道路標識や歩道の設置など交通安全施設の整備を推進するとともに、小中学校の児童・生徒の登下校時における交通事故防止・犯罪の抑止を図るため、通学路街路灯の設置、改修を行います。

● 重点事業

主要事業

- 施設管理事業（交通安全施設）[防災安全課]
交通安全施設の整備及び維持管理、通学路街路灯をLEDに交換
- 施設整備事業（交通安全施設）[防災安全課]
通学路の必要な場所への街路灯の設置

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|-------------|---------|---------|
| 通学路街路灯LED化率 | 35% | 80% |

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|-----------|---------|---------|
| 通学路街路灯設置数 | 1,290基 | 1,350基 |

4 消防体制の強化

消防団詰所の整備や、車両の更新を行うとともに、装備の充実や、消防水利のない地区に対する水利の確保を図ります。

また、消防団員の福利厚生を充実させ、処遇改善を図ります。

● 重点事業

主要事業

- 消防団活動事業 [防災安全課]
非常備消防機関である消防団の活動に必要な装備の配備及び安全対策の充実
- 施設等整備事業（消防団施設）[防災安全課]
老朽化した消防車両の計画的な更新、消防団詰所の修繕、更新

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|--------------|---------|---------|
| 装備及び安全対策等講習会 | 2回/年 | 4回/年 |

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|---------|---------|---------|
| 消防車両の更新 | 1台 | 4台 |

2-4 地球環境にやさしいまちづくり [環境共生／生活環境／上下水道]



● 現状と課題

本市は、肥沃な土壌と豊富な水に生まれ、美しい田園風景が広がり、様々な農産物が生産されていますが、日常生活や事業活動の中で発生する大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害問題から、廃棄物や不法投棄問題、地球規模で発生する地球温暖化*まで、様々な環境問題が顕在化しています。

これらの問題の改善を図り、本市の環境を将来へ受け継ぐためには、市民一人ひとりが環境の大切さを正しく理解し、日常生活のあり方の見直しに真剣に取り組むことが重要です。

水道事業は、1965（昭和 40）年に給水を開始して以来、既に半世紀が経過しており、浄水場や配水管など水道施設の老朽化が進行していることに加え、少子高齢化や節水型社会への移行に伴う給水収益の減少が予想されています。このため、2016（平成 28）年度にアセットマネジメント*（資産管理）を実施し、2018（平成 30）年度には経営戦略を包括した市新水道ビジョンを策定するとともに、それらの計画を基に、今後の更新需要や人口減少等による減収に対応し経営基盤の確立を図るため、2020（令和 2）年度に料金改定を行いました。

公共下水道（污水）は、1971（昭和 46）年から整備に着手していますが、整備完了までには長い期間が見込まれるため、市全体の公共下水道・農業集落排水*・合併処理浄化槽*などの計画である「茨城県生活排水ベストプラン」を2015（平成 27）年に見直しました。

● 基本的方針

生活に必要な限りある資源やエネルギーを有効活用するため、ごみの減量化や再利用の徹底など、市民と行政が一体となった循環型社会*の形成を進めるとともに、ゼロカーボンシティ*を表明し温室効果ガス*の排出を可能な限り抑えた低炭素社会づくりに向けて、省エネルギー・再生可能エネルギー*の推進や、環境教育・PR活動を充実させ、地球温暖化*対策に積極的に取り組みます。

また、身近な生活環境を保全するため、市民参加の環境美化活動を促進しつつ、悪臭や騒音、河川の水質汚染、ごみの不法投棄など市民生活に影響を及ぼす環境汚染の監視と対策を進めます。

水道事業では、市新水道ビジョンを基本に将来にわたる安全・安心で良質な水道水の提供を目指すほか、上水道・下水道事業ともにアセットマネジメント*（資産管理）を基に老朽化した施設の更新・耐震化を計画的に行うことで投資の合理化と財政基盤の強化を進め、今後も独立採算による運営を基本とした健全な事業運営を目指します。

公共下水道事業では、生活排水の適切な処理を進める公共下水道の整備、農業集落排水*の維持管理、合併処理浄化槽*の普及を進め、都市の健全な発展と生活環境・公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ります。

● 施策体系・施策が目指す姿

1 循環型社会の形成

市民と協働で、ごみの減量化、資源物分別収集を継続的に取り組むとともに、廃棄物の安全な収集に努め、環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会*の構築を目指します。

2 地球温暖化対策の強化

地域環境問題を市民・事業者とともに解決に向け取り組み、ゆとりとうるおいのある生活環境を確立するほか、市民一人ひとりが環境への理解と認識を深めるための環境教育の充実を図ります。

3 生活環境の保全

市民一人ひとりがごみに対する意識を高め、公害や不法投棄を未然に防ぐことで、生活環境の保全を推進します。

4 安全・安心な水道水の安定供給

持続可能な水道事業を実現するため、効率的・効果的な運営と浄水場施設や配水管の適切な更新工事を行い、安全・安心な水道水の安定供給を目指します。

5 生活排水の適正な処理

公共下水道の整備及び合併処理浄化槽*の設置促進、農業集落排水*処理施設の適正な維持管理を行い、生活衛生の向上、公共用水域の水質保全を推進します。

● 個別計画

| 計画の名称 | 計画期間 | 担当課 |
|-----------------|-----------------------------------|-------|
| 第2次結城市環境基本計画 | 2021年度（令和3年度）～ 2030年度（令和12年度） | 生活環境課 |
| 結城市公共下水道基本計画 | 2016年度（平成28年度）～ 2035年度（令和17年度） | 下水道課 |
| 結城市公共下水道事業計画 | 2018年度（平成30年度）～ 2023年度（令和5年度） | 下水道課 |
| 結城市汚水処理アクションプラン | 2015年度（平成27年度）～ 2025年度（令和7年度） | 下水道課 |
| 結城市新水道ビジョン | 2018年度（平成30年度）～ 2027年度（令和9年度） | 水道課 |

● 個別施策・主要事業

1 循環型社会の形成

資源物の分別収集を実施するとともに、生ごみ減量化器具設置補助や、ごみ減量化対策事業を実施します。

● 重点事業

主要事業

- 資源物分別収集事業〔生活環境課〕
紙類・缶類・ビン類の15品目を対象とした、資源物の分別収集
- ごみ減量化対策事業〔生活環境課〕
ごみ減量化対策の環境講座の開催、生ごみ減量化器具設置への補助

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|---------|---------|---------|
| 資源物収集回数 | 56回/年 | 56回/年 |

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|--------|---------|---------|
| 設置補助件数 | 3件/年 | 10件/年 |

2 地球温暖化対策の強化

新エネルギー*導入に対する情報提供や環境講座の開催、環境学習副読本への情報提供等、地球温暖化*対策を推進します。

● 重点事業

主要事業

- 地球温暖化対策事業〔生活環境課〕
節電キャンペーンの実施、新エネルギー*に対する情報提供、地球温暖化*対策の環境講座の開催

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|----------|---------|---------|
| 環境講座開催回数 | 3回/年 | 3回/年 |



○地球温暖化対策環境講座

3 生活環境の保全

不法投棄等を防止するため、マナー向上を目指し啓発に努め、環境監視体制を充実させるとともに、関係機関との連携強化を図ります。

また、公害の監視測定や、公害苦情処理を行います。

● 重点事業

主要事業

- 不法投棄等監視事業 [生活環境課]
不法投棄防止パトロールの実施

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|---------------|---------|---------|
| 不法投棄防止パトロール日数 | 12日/年 | 12日/年 |

- 公害対策事業 [生活環境課]
河川等の水質測定の実施、公害苦情対応・指導

| | | |
|--------|-------|-------|
| 苦情対応件数 | 32件/年 | 30件/年 |
|--------|-------|-------|

4 安全・安心な水道水の安定供給

老朽化した浄水場施設等をアセットマネジメント*や本市新水道ビジョンに基づき、耐震化の実施や施設更新を計画的に実施するとともに、耐震性を確保するため石綿セメント管*や老朽管等の布設替えを進めます。

また、今後の水需要や費用対効果を検討しながら、計画的に配水管の拡張事業を進め、効率的・効果的な事業運営を推進します。

● 重点事業

主要事業

- 施設整備事業 [水道課]
浄水場施設等の老朽化に伴う施設更新及び耐震化の実施

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|------|---------|---------|
| 耐震化率 | 87.2% | 100.0% |

- 配水管更新事業 [水道課]
石綿セメント管*や老朽管の布設替えの実施

| | | |
|------------|---------|----------|
| 石綿セメント管残延長 | 27,444m | 12,684 m |
|------------|---------|----------|

- 第4次拡張事業 [水道課]
区画整理地内や未整備地区への配水管布設

| | | |
|-------|--------|--------|
| 水道普及率 | 99.57% | 99.95% |
|-------|--------|--------|

- 効率的・効果的な事業運営 [水道課]
収支のバランスに配慮した、計画的な事業の推進による健全な事業運営の実施

| | | |
|-------|--------|--------|
| 料金収納率 | 99.42% | 99.99% |
|-------|--------|--------|

5 生活排水の適正な処理

合併処理浄化槽*の設置費補助を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、汚水管渠や雨水管渠、下水浄化センター等の計画的かつ効率的な整備・更新を行います。

● 重点事業

主要事業

- 合併処理浄化槽設置事業 [生活環境課]
合併処理浄化槽*の設置者に対する補助

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|--------|---------|---------|
| 設置補助基数 | 63基/年 | 65基/年 |

- 汚水管渠建設改良事業 [下水道課]
下水道汚水管渠整備、普及促進

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|----------|---------|---------|
| 供用開始区域面積 | 813ha | 838ha |

- 雨水管渠建設改良事業 [下水道課]
下水道雨水管渠整備

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|------|---------|---------|
| 整備延長 | 10,627m | 11,302m |

- 処理場建設改良事業 [下水道課]
計画的な下水浄化センターの施設・設備の更新

| 指標名 | 現状値(R1) | 目標値(R7) |
|---------|---------|---------|
| 更新機械整備数 | 7か所 | 9か所 |



○下水浄化センター

